

「国際金融都市 OSAKA 推進委員会」令和 4 年度第 1 回幹事会
議事概要

○日時:令和5年1月 25 日 14 時 00 分～16 時 00 分

○場所:アジア太平洋トレードセンター

+++++

1 開会

2 幹事長あいさつ

3 審議事項

国際金融都市 OSAKA 戦略アクションプランの進捗について

[事務局より資料説明・アドバイザー意見の紹介]

[質疑]

【幹事】

- ・ 各種官民ファンドの組成運用について、大阪府市が資金を出しているものがあるのか、あればどの程度のファンドサイズ、投資対象はアーリーステージなのか、レイターステージなのかを教えてください。

【事務局】

- ・ グローバルイノベーションファンドというファンドは、総額 48 億円、うち大阪市が 5 億円出資している。他にも民間と、大阪産業局等が組成したファンドがいくつか存在する。

【幹事長】

- ・ 官民で組成した大阪バイオファンドもある。新規投資は終わっており、一定のリターンも生まれている。バイオ、ライフサイエンス分野はビジネス化に非常に時間かかることから、投資から 10 年以上経って IPO する企業も出てきている状況。

[意見交換]

【幹事】

- ・ 国の政権も変わり、岸田内閣の下で資産所得倍増プランや、スタートアップ育成の強化を図っている。今後海外からファンドや企業を誘致する、ないし国内でも新たな参画企業を募るにあたり、国の施策があった上で、プラスで大阪府市の施策がある、というようにプレゼンテーショ

ンの仕方を工夫し、他都市より大阪に進出する方がメリットがある、との説明ができればよいのではないか。

【オブザーバー】

- ・ 2024年度までにユニコーン 3 社、スタートアップ 300 社という戦略目標について、国の会社数の目標には年限はないと理解しており、年限を決めたのは勇気があることであり、それだけコミットがあるものと思った。金融都市構想の究極の目標は関西経済の成長、都市間投資競争力の強化であると考え。そうした中、アクションプランには非常に有益なものが多い。
- ・ 具体的に、まず、スタートアップへの投資促進に関し、関西に VC (ベンチャーキャピタル) を誘致するにあたって、他府県の事例として、VC が毎年スタートアップ向けのピッチイベントを行っており、直近では地元の会社が優勝した。VC の年 1 回のカンファレンスを誘致し、大阪で 5 年間継続して開催するなどしたらよいのではないか。スタートアップに関する情報が 1 年に 1 回アップデートされるほか、ボランティアで参画する学生にもよい影響があり、5 年後、10 年後の大阪での起業家の発掘に繋がる。
- ・ PE (プライベートエクイティ: 未公開株式) ファンドの誘致について。PE は成熟産業の育成に繋げるビジネスモデルで、関西と相性がいいと考える。ヘルスケアなど既存の力がある産業が存在するところに、PE ファンドの力を借りて産業競争力をつけていく。国内・大阪発祥の PE ファンドが将来的に出てくることは望ましいが、当面は外資系 PE の力を借りることも有効で現実的。
- ・ 投資家側への対応も重要と考えており、投資先の企業に対する税制と投資家に対する税制があるが、昨年、個人が特定投資家になる要件が緩和された。貯蓄から投資へ、準富裕層がリスクマネーを供給する流れを考えたとき、特定投資家向けの税制優遇をするような施策があっても良いのではないか。国でも議論されていないためなかなか難しいが、大阪府民であって特定投資家の資格を満たす方に税制優遇をすることを特区的に行うというのは、国の方向性にも沿っており、比較的受け入れやすく効果も見込まれる施策ではないかと考える。

【幹事】

- ・ 当方の活動を 3 点紹介させていただく。
- ・ 大阪市とともに主催しているイベント「Hack OSAKA」内のスタートアップ向けコンテスト「Hack Award」において、今年度初めて「フィンテック」をテーマに取り上げた。これをきっかけに海外企業に来てもらい、在阪企業にビジネスマッチングをできるような取組みをしている。2 月にコンテストに出場する 3 社の海外フィンテック企業が来阪予定で、日本企業との交流機会の提供を計画している。こういった企業に大阪のビジネス環境を実感いただき、本日紹介されている支援制度を紹介していければと考えている。
- ・ 大阪・関西のスタートアップの海外展開支援をさせていただいている。今年度は大阪商工会議所と一緒にヘルスケア分野の大阪スタートアップに、シンガポールやオーストラリアのアクセラ

レータや VC と面談やビジネスマッチングができるプログラムを実施している。成果は取りまとめ中だが、スタートアップが海外 VC との接点を作ったり、資金調達できる機会を作っている。

- ・ イベント以外でも、万博テーマに資する分野の企業に重点を置き、数社、大阪府の取組にも関わる補助金も活用いただきながら、万博のテーマを活用しながら大阪に進出いただけるような案件の支援を行っている。

【幹事】

- ・ 支援塾について。昨年、大阪府市と事業連携協定を結び、スタートアップ支援で何ができるかを検討してきた。スタートアップ企業の中には IPO を目指す企業も多く、何を求めているか聞いたところ、IPO関係者とのネットワークを求めていることが分かった。特に、引受や監査を行う証券会社や監査法人との繋がりに加えて、金融機関や VC とネットワークを持ちたいといった意見もあった。当社グループは、これまで培った IPO 関係者とのネットワークを活用し、実務に即したプログラムを進めていく予定であり、今週金曜日に支援塾の第 1 回目講義を開催する。メディアからも注目されており、この一年間、どのように企業成長をサポートできるかを走らせながら、都度報告できればと考えている。

【幹事】

- ・ イギリスがどのように成功したかということについて。一番大きかったのは才能を持った若者が集まったこと。ファイナンスという狭い範囲だけでなくヘルスケアやテックなど様々な分野で勉強してきたことを持ってイギリスに集まってきたことが競争力の土台だった。そういった若者はグローバル志向であり、当社の若手社員も、日本人しかいないところには行きたがらない。この推進委員会でも、彼らの窓口になる外国人、メンターになる人がおらず、ダイバーシティが課題。
- ・ 大学との連携について。私は大学院で招聘教授として ESG 関連の話をしているが、大学院生も外に出たい、外の意見を聞きたいとの欲求が強いため、イギリスの大学との連携を進めている。彼らは外に開かれた窓口のような場所にしか集まってこない。これは金融に限った話ではない。有名企業の経営者も述べているように、世界と競争して人材を取るには給与水準を同じにしなければいけない。税金については仕方ない部分もあるが、労働環境含め追いつく必要がある。
- ・ シンガポールについて。この数年、当社でも香港から人が出ていっているが、そのうち日本に来たのは 1 名だけ、ほとんどは希望してシンガポールに移っている。税金もあるが、大きかったのはいろいろな法への対応が非常に楽だったこと。厳しい移住制限はあったが、シンガポールの当局は非常にオープンで、家の移住から、使用人の引っ越しまで手厚く対応してくれた。その流れと同様に、プライベートウェルス（富裕層の資産）が中国、ロシア、インド、中近東からシンガポールへこの 3 年間で多く流れた。東京の 10 倍くらいはお金が流れてきている。シンガポールはお金を呼び込む上での仕組みがよくできている。ウェルスについてはマネー・ローディングや KYC (Know Your Customer: 本人確認)、様々なバックグラウンドチェック等厳しい

ハードルはあるが、それを迅速に、ストラテジックに実施したのがシンガポールの強みだった。同様なお金が東京や大阪に流れてきたかと言われると疑問で、かなりの量のファンドがシンガポールに移ってしまったことから、学ぶことは多い。

【幹事】

- ・ 「未来社会の実験場としての実証実験支援」に係る取組みを紹介。大阪府のカーボンニュートラルに関わる技術開発実証実験に対する補助金の創設に対し、企業版ふるさと納税で 5 億円寄付を実施。事業の採択も終わり、8 事業が選定され進捗している。テーマとしてはカーボンニュートラルに関わる最先端技術の開発実証に係る部分への補助だが、万博をターゲットに、万博内外での披露をめざすというところで事業募集をしたもの。万博での成果の披露と、その後の府内の事業者を巻き込んだビジネス展開に関わるチャレンジに繋げていきたい。

【幹事】

- ・ 「税制や規制緩和に関する国への働きかけ」について。昨年の税制改正大綱で、スタートアップ企業が保有する暗号資産に関する税制については改められたが、まだ中途半端であり、暗号資産が投資家の手に渡り、その投資家がまた NFT (Non-Fungible Token:非代替性トークン) を買う、他の暗号資産に変えるなどすると、税制上金融資産と見なされず、雑所得になってしまう。この税制を改めなければ投資家が育たないというのが大阪に限らず日本全体の課題。海外から来て暗号資産、Web3 のビジネスを始めようという企業にとってはネックとなる。大阪としても国に要望してもらいたい。

【幹事】

- ・ グリーンボンドについては、我が国においてこれまで各地方公共団体や企業が個別に発行していたが、来年度 4 月以降、政府・財務省で GX 経済移行債を 1.6 兆円、総務省で共同発行地方債を 1,000 億円程度というように、国が音頭を取り発行していくので、自治体のグリーンボンド発行がより一般化されると思われる。ウクライナ戦争などの関係で世界的にはやや下火になっているが、我が国に関しては 4 月以降発行が本格化するタイミングであるので、大阪府も一段とアピールするのがよいのではないかと。

【幹事】

- ・ 当社が一番関心を持っているのは大阪公立大学の活かし方。大学債を発行するなど国立大学は動きが活発。国立大学は管轄が文科省だが、公立大学は総務省のルールも適用され、できることが国立大学と比べ限定されている状況があり、そこへの働きかけは重要ではないか。例えば国立大学では VC を作っている例があるが、大阪公立大学はできていない状況にある。せっかく大学発スタートアップ支援の機運が高まっているのに、大学自身が調達できないというデメリットがあるため、そこを考える必要がある。

- ・ 金融リテラシー教育について、大学生には当社も冠講座を実施するなどお手伝いをしている。関西大学にはお話を伺っているが、他にも大学はたくさんあるので、そことの連携も取っていただければと思う。一大学だけだと偏りが出てくるので、大阪には大学が非常に多いので横連携を上手くとっていただくと、当社としてもいろいろと検討できると考えている。

【幹事長】

- ・ 非常にたくさんのご意見をいただき感謝。それぞれ、大阪府市で取組み可能なもの、規制に関する、国に要望するものもあるかと思う。例えば給与水準については国としての在り方についての大きな問題にも密接に関わるものと改めて感じたところ。通常の家賃等では規制関係はなかなか動かないため非常に難しいが、特区も念頭に置きチャレンジしていく方針は持っており、しっかりと検討していくので、個別・総会含め改めてご意見いただければ幸い。また、国への規制緩和と要望は大阪だけで戦っても難しい部分があると考えており、問題意識が一致するところについては他の自治体とタッグを組んでということも念頭に置きつつ、いろいろ考えていくので引き続きよろしくお願ひしたい。
- ・ 本日の意見を踏まえアクションプランを精査し、資料については今後修正を加え総会にて改めて審議させていただくということによろしいか。

【一同】

- ・ 異議なし。

4 報告事項

5 閉会